

# ちーむ

平成30年10月24日(水)

TAKANISHI

尾道市立高西中学校生徒指導部

秋も次第に深まり、朝夕寒くなってきました。10月18日(木)に、しまなみ交流館で尾道市音楽コンクール(中学校の部)が行われ、高西中学校の3年生がトップバッターとして、コンクールのスタートを切りました。また、10月20日(土)には、びんご運動公園で尾道市駅伝大会があり、男子1チーム・女子2チーム参加して健闘しました。女子は3位に入賞し、11月18日(土)東広島市で行われる中国中学校駅伝大会(県大会)に出場することになりました。この駅伝大会で、サッカー部がびんご運動公園まで行って、応援をして盛り上げてくれました。参加・応援されたみなさんお疲れ様でした。

## SNSの課題について!

『SNS』とは、「ソーシャル ネットワーク サービス」の略で、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニケーション型のWebサイトです。『SNS』には、Line, Facebook, Titter, YouTube, Instagram・・・等あり、人と知り合い、友達をつくったり、会話や写真のやり取りなどをして友好を深めたり、多くの人へ広めることもできます。パソコン、スマートフォン等の携帯電話だけでなく、iPod等の音楽プレーヤーやゲーム機等でも利用できます。

大変便利でいい面もありますが、使い方を間違えると、犯罪に巻き込まれたり、犯罪を起こしてしまうこともあり、身近でもいろいろな問題が起きています。SNSの問題や課題には次のようなものがあります。

- (1) 出会い系サイトで、親しくなり会うと、イメージと全然違う人で性的被害を受けた。
- (2) サイト等で親しくなった人に、自分の裸の写真を送ったために、この写真をばらまくとおどされ、お金を強要された。
- (3) 携帯依存症(ずっと携帯を持っていないと不安。誰かからメールが来ると返事をしなくてはならない。仲間はずれにされる。あるいは、ゲームにはまってやめられなくなる。生活リズムを崩す)勉強をしているのかと思ったら、携帯をつついていた。
- (4) ゲームやアプリの購入(課金)によって、高額な料金請求があった。
- (5) 悪口の書き込みによって、人間不信やいじめ、相手を深く傷つけてしまったり、大きなトラブルなったりした。
- (6) 人の写真を勝手に載せ、嫌な思いをさせたり、恥をかかせたりした。(名誉毀損)

## 家庭での指導を！

高西中学校の生徒指導規程では、今年度より携帯電話について次のようになっています。

### 1 携帯電話や携帯情報端末類の学校への持込は禁止。

①携帯電話の使用については、次のような危険性を考慮し、生徒は保護者の指導や管理なしに、契約や所持・利用(インターネット・ライン・SNS等)をしない。

出会い系サイト等、犯罪に巻き込まれる。

情報モラルの不十分な状態で、特にメールや掲示板を活用する中で、トラブルが生じる。

保護者が把握できないような交友関係(他校の学生や社会人)につながり、トラブルに巻き込まれる。

ゲームやメールなどに依存し、多くの不必要な時間を費やすようになる。

②使用する場合は、未然防止・危機管理のため、次の点に留意する。

ア **利用方法**:家庭のルールを決め保護者による指導・管理のもとで利用すること。

イ **利用時間**:原則、午後9時以降は使用しないこと。

ウ **事故対応**:保護者の責任で、フィルタリング等の防犯対策を施すこと。

トラブルが起こった場合は、保護者の責任で対処すること。

③学校への持込(登下校も含む)は禁止する。

生徒の家庭への連絡の必要が生じた場合は、担任を通すか学校設置の公衆電話を利用すること。

家庭からの緊急連絡は、担任等をもって迅速に対応すること。

④やむを得ず、学校に持っていく必要がある場合は、次のような対応を行う。

**許可基準**:保護者から正当な理由の届け出があり、学校が必要だと判断した生徒のみ、その期間学校への持込を許可する。

#### 許可した場合の約束

生徒は登下校中、原則電源を切っておく。

生徒は登校したらすぐに職員室に携帯を預け、下校時に受け取る。

通学中の路上等で携帯電話を鞆から出したり、電話をかけたりしない。

今後購入される方、すでに購入されている方、こんなトラブルに巻き込まれないためにも、逆に自分が犯罪者にならないためにも、是非家族で一度話し合ってください。

裏に、アメリカのある母親が13歳の息子にスマホをあたえる際に作った『契約書』を載せました。これは「スマホ18の約束」という呼び名で、世界的にも有名な文章です。参考にしてみて下さい。日本だけでなく、どの国でも同じような課題を抱えているようです。

通信を見られて、意見や感想をお寄せ下さい。

( )年( )組( )番( )

No. 9